

国立大学法人東北大学 中期目標

平成 22 年 3 月 29 日 文部科学大臣提示
平成 23 年 3 月 30 日 文部科学大臣変更提示
平成 24 年 3 月 27 日 文部科学大臣変更提示
平成 25 年 3 月 28 日 文部科学大臣変更提示
平成 26 年 3 月 25 日 文部科学大臣変更提示
平成 26 年 9 月 3 日 文部科学大臣変更提示
平成 27 年 3 月 23 日 文部科学大臣変更提示

(前文) 大学の基本的な目標

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

1 教育目標・教育理念 — 「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2 使命 — 「研究中心大学」

- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3 基本方針 — 「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」であることを目指す。
- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文

化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部、研究科等及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

「知の継承体」として、築き上げてきた知を教授する教育システムの再構築を図り、「知の創造体」を担う高度な教養、専門的な知識及び国際的な視野を備えた指導的人材を養成する。

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 大学教育の根幹となる教養教育を充実する。
- ② 知を創造できる学士課程教育・大学院課程教育を充実する。
- ③ 教育の国際化を促進する。
- ④ アドミッション・ポリシーに適合する、意欲的な学生が受験する入試戦略を展開する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教養教育・学部専門教育・大学院教育の実施体制等を整備・充実する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生支援体制を充実する。

2 研究に関する目標

「知の創造体」として、長期的視野に立つ基盤研究と戦略的研究の推進のために東北大学独自の最先端の研究体制の再構築を図り、世界トップレベルの研究成果を創出する。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 長期的視野に立つ基盤研究と戦略的研究を推進する。
- ② 新機軸研究にチャレンジする。
- ③ 国際共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 研究中心大学「東北大学」の研究基盤を強化する。
- ② 国際研究拠点としての環境整備を図る。

3 その他の目標

「世界と地域に開かれた大学」として、東北大学の人的・知的資源を広く社会に還元して、人類社会全体の発展に貢献する。

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 社会との連携を強化する。
- ② 産学の連携を強化する。

(2) 国際化に関する目標

- ① 大学運営等の国際化を促進する。
- ② 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ 100 を目指すための取組を進める。

(3) 平成24年度補正予算（第1号）に係る目標

- ① 平成24年度補正予算（第1号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。

また、必要な体制を構築した上で、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。

(4) 附属病院に関する目標

- ① 質の高い医療の提供及び医療サービスの向上を図る。
- ② 安定的な病院運営・財政基盤の強化を図る。
- ③ 質の高い医療人の養成及び臨床研究の推進を図る。
- ④ 地域に開かれた病院として地域貢献の推進を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 大学運営システムの機能強化を図る。
- ② 大学を支える人材の確保・活用を図れる人事システムを構築する。
- ③ 安定した財政運営を図りながら、学内資源の効果的な配分体制を整備する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 業務プロセスの改革、事務機構の再構築等により事務等の効率化・合理化を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 外部研究資金の一層の獲得を図るとともに、自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ① 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日)に基づき、人件費削減の取組を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 管理的経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 最善の資産運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 自己点検・評価の内容等の充実を図り、評価結果を大学運営の改善等に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 研究・教育成果等の積極的発信を行う。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 国際水準のキャンパス環境を整備する。

2 環境保全・安全管理に関する目標

- ① 環境と安全に配慮したキャンパスの整備を進める。

3 法令遵守に関する目標

- ① コンプライアンスの徹底を図る。

4 情報基盤等の整備・活用に関する目標

① 大学運営の基盤となる情報基盤の整備、情報セキュリティ対策の推進等を図る。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標

① 東北大学ネットワークの形成を図る。

別表 1 (学部、研究科等)

学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部
研究科	文学研究科 教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学系研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 農学研究科 国際文化研究科 情報科学研究科 生命科学研究科 環境科学研究科 医工学研究科 教育情報学教育部

別表 2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)

(共同利用・共同研究拠点)

金属材料研究所

加齢医学研究所

流体科学研究所

電気通信研究所

多元物質科学研究所

電子光理学研究センター

サイバーサイエンスセンター

(教育関係共同利用拠点)

国際連携を活用した大学教育力開発の支援拠点

(東北大学高度教養教育・学生支援機構)

食と環境のつながりを学ぶ複合生態フィールド教育拠点

(東北大学川渡フィールドセンター)

東北海洋生物学教育推進拠点

(東北大学浅虫海洋生物学教育研究センター)